

## 気候変動規範と国際エネルギーレジーム

### —国際エネルギー機関の役割とアジアのエネルギー政策の変遷—

服部 崇

本論文は、エネルギーに関する国際レジームおよびアジア各国のエネルギー政策における、気候変動に関する国際規範の受容に関する分析を行うものである。本論文では、国際レジーム論と国際規範論を核としたグローバル・ガバナンス論に依拠しつつ、①国連気候変動枠組条約、②京都議定書、③コペンハーゲン合意、④パリ協定の各段階における気候変動に関する国際規範について検討したうえで、政府間の合意文書や国際機関の報告書、政府の政策文書などを材料として、国際レジーム、国際機関、アジア各国の各段階における国際規範の受容の有無について検証した。

第一部（第1章～第3章）では、国際エネルギーレジームにおける気候変動規範の受容について検証した。第1章では、温室効果ガス濃度安定化の目的と先進国の行動基準を与えるものであった気候変動規範が、2°C目標から1.5°C目標、途上国を含むすべての国の行動基準を与えるものに変容する過程を明らかにした。ただし、気候変動規範は、各国が実施するエネルギー政策に関する直接的な行動基準を規定することとはならなかった。第2章では、エネルギーに関する国際レジームにおける気候変動規範の受容過程について検討した。気候変動規範の受容につれ、石油備蓄の整備や石油代替エネルギーの開発から、「エネルギーと環境」（3E原則）の確立、エネルギー安全保障と気候変動の両立、クリーンエネルギー転換の推進へと中心的な課題が変化した。段階ごとに、閣僚レベルの対応、首脳レベルの対応、国際機関の対応と際立つものが異なっていた。第3章では、気候変動規範の形成におけるIEAの役割について検討した。当初、受動的であった役割は、段階を経るごとに、より積極的なものとなった。コペンハーゲン合意やパリ協定の段階には気候変動の規範化に向けた議論に対する検討材料を提供した。パリ協定の採択後は、IEAはクリーンエネルギー転換を推進する母体としての役割を果たすようになった。

第二部（第4章～第6章）では、アジアのエネルギー政策における気候変動規範の受容について検証した。第4章では、日本のエネルギー政策に関する基本的な計画において気候変動に関する国際規範が反映されている点を期間ごとに抽出した。その結果、気候変動規範は大枠では受容されたものの、原子力、再生可能エネルギー、石炭に関する個々の政策レベルでは逸脱が認められた。第5章では、中国のエネルギー政策における気候変動規範の受容についてエネルギーに関する五カ年計画に基づき検討した。コペンハーゲン合意以降、五カ年計画に二酸化炭素排出目標が掲げられ、エネルギー政策が気候変動対策としての位置づけをも持つようになった。第6章では、ASEANのエネルギー政策における気候変動規範の受容を検証した。首脳会合、大臣会合の動向からエネルギー政策と気候変動政策の取り扱いを検討した。ASEANの制度化が進展する中で、コペンハーゲン合意前後の環境大臣会合とエネルギー大臣会合の気候変動政策とエネルギー政策に関する相互乗り入れを経て、パリ協定以降、エネルギー大臣会合において気候変動を視野に入れたエネルギー転換の推進が行われるようになった。

第三部（第7章～第9章）では、IEAの政策手法に関する実態分析を行った。第7章では、対日、対米、対EU審査報告書に基づき、IEAの国別審査が気候変動規範に即した審査となっているかについて検討した。IEAの国別審査は、審査基準が1993年の共通目標に基づくとの制約はあるものの、審査団の構成、訪問先、報告書の構成・内容は気候変動規範を反映する方向に審査を適応させてきた。第8章では、IEAの『世界エネルギー展望（WEO）』のシナリオ分析における気候変動の取り扱いについて検討した。WEOのバックキャストのシナリオは時々の政策ニーズに即した議論の材料を提供してきた。「450シナリオ」は気候変動に関する議論の材料を提供した。特別報告書におけるシナリオはあるべき道筋と現実とのギャップを埋める働きをした。中国特集やASEANアウトルックにおけるシナリオは各国の政策選択が持つ意味合いを明らかにした。第9章では、IEAの技術協力プログラム（TCP）の運営の実態および参加国における当該技術の開発・導入に関する実態を明らかにした。国際目標や国家目標との整合性、運営の実施基盤、TCPのアウトプットに関する満足度は比較的高かった。TCPのアウトプットは各国の公開討論やヒアリングにおいて活用され、国のステートメントや演説において言及されていること、制度、政策、措置の策定などにつながっていることが確かめられた。